

求人事業主のみなさまへ

～ ハローワーク・京都労働局からのお知らせ ～

1 求人申込窓口の受付時間が変更となります

⇒令和3年9月1日からハローワーク窓口への来所による求人受付時間が次のとおり変更となります。

受付時間	8：30～16：00（原則）
------	----------------

2 ハローワークインターネットサービスの機能が拡充されます！（求人者マイページがさらに便利に！）

⇒令和3年9月21日から求人者マイページがさらに便利になり、以下のオンラインサービスが新たに開始されます。

- ・オンライン自主応募
- ・オンラインハローワーク紹介

3 在籍型出向による雇用維持を支援します！

⇒京都労働局では、**産業雇用安定助成金**の支給など、コロナ禍において企業間における**在籍型出向**により労働者の雇用維持を図る事業主を支援しています。

※ 産業雇用安定助成金が拡充されました！
令和3年8月1日からグループ企業間の出向も対象となりました。

※ 詳しくは、同封の各リーフレットをご覧ください。

求人申し込みをお考えの事業主の皆さまへ

令和3年9月から求人申込窓口の受付時間が変わります 求人申し込みがいつでもできる「オンライン手続き」をご活用ください

求人受付時間の変更のご案内（窓口来所）

ハローワークへの窓口来所による求人受付の時間を下記の通り変更します。

受付時間	8:30~16:00（原則）	変更時期	令和3年9月1日
------	----------------	------	----------

※16時以降も求人申し込みは可能ですが、16時以降は、オンライン受付分を集中的に処理するため、窓口体制を通常より縮小することがあります。

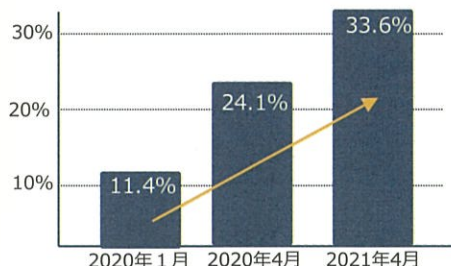
オンライン求人申し込みのご案内

待ち時間の縮減や、非接触による感染症対策の徹底を目的に、オンライン求人申し込みの利用を推奨しています。今後は16時以降にオンライン求人を集中処理し、より迅速な求人公開を目指します。

- 365日（いつでも・どこでも）申し込みができます
- 過去の求人情報を呼び出して、2回目以降は手軽に求人申し込みができます
- 応募者の管理や採否の登録など、求人業務を軽減・効率化できる便利な機能が満載です
- 求人条件にマッチした求職者を情報検索で迅速に探すことができます

オンラインによる求人申し込み状況の推移

*求人申し込み数に占めるオンラインの割合



オンライン求人申し込みは、求人者マイページの開設から

会社・事業所のメールアドレスをご用意の上、会社・事業所のパソコンからお手続きください。



開設手順① ハローワークに求人を申し込んだことがある場合

- 1 ハローワークの窓口または電話でメールアドレスを登録
- 2 ハローワークインターネットサービスにアクセス
・パスワードを登録
・1で登録したメールアドレスを入力し、利用規約などに同意
- 3 2で入力したメールアドレスで認証キーを受信（50分間有効）
- 4 3で受信した認証キーを入力し、パスワード登録して開設完了

開設手順② 初めてハローワークに求人を申し込む場合

- 1 ハローワークインターネットサービスにアクセス
・メールアドレスとパスワードを登録、ログインアカウントを作成
・事業所情報と求人情報を仮登録
- 2 ハローワークの窓口または電話で本登録手続きを行い開設完了

ハローワークインターネットサービス

ハローワークインターネットサービス

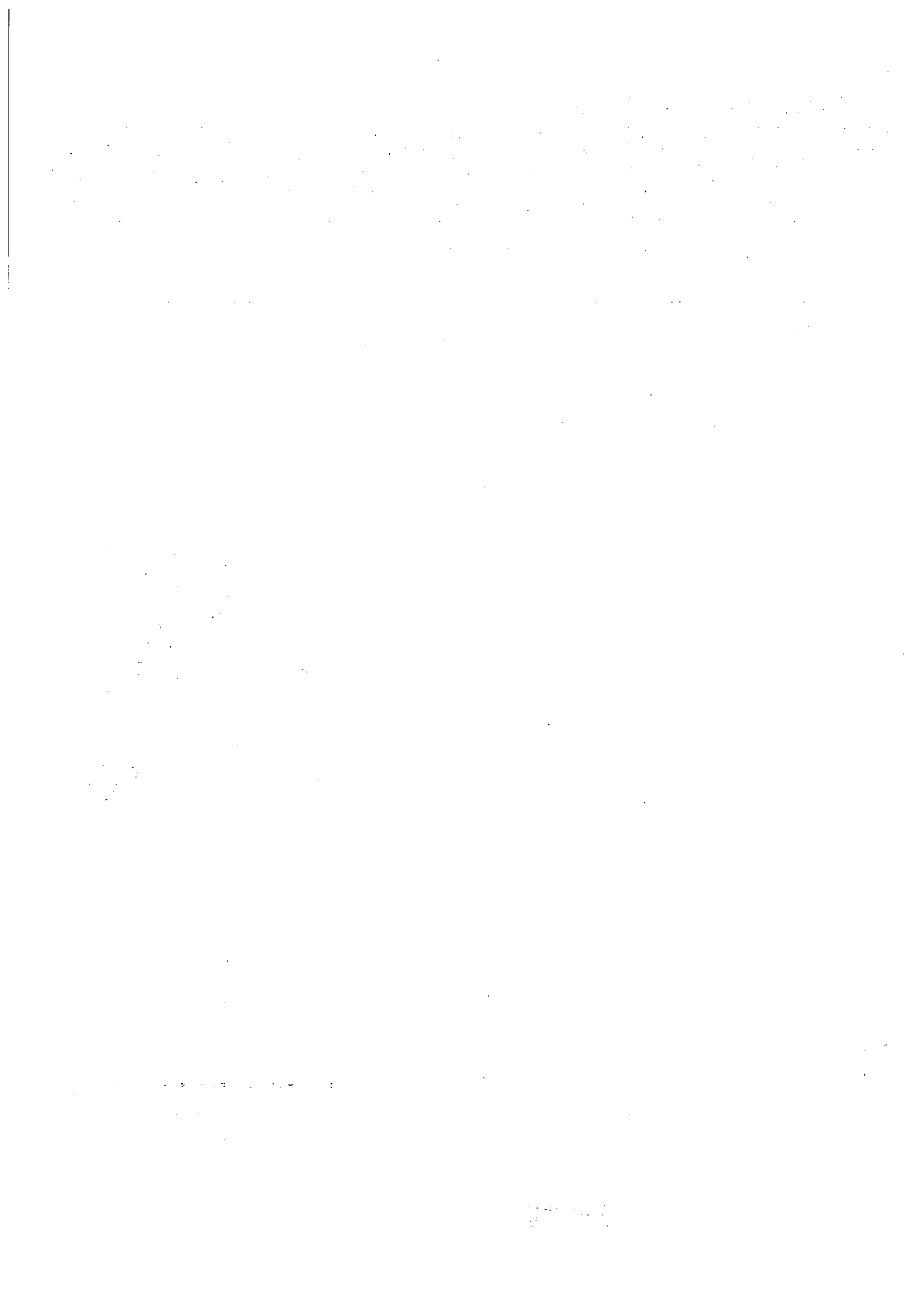
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

事業主向けメニュー



※マイページ開設には、事業所登録が必要です。事業所登録済みの場合に改めて事業所登録をする必要はありませんが、内容の確認や不足情報の把握などさせていただく場合があります。

※メールの受信制限をしている場合は、パスワード登録手続きを行う前に「system@mail.hellowork.mhlw.go.jp」からの受信を許可してください。



便利！

事業主の皆さまへ

「求人者マイページ」を開設しませんか？

～ ハローワークへの求人申込みから応募者への連絡まで、オンラインでできる便利な機能です～
求人者マイページをつくと...

「オンライン」でこんなことができます！

求人申込み
(内容変更・募集停止も！)

求人票・紹介状
が確認可能に！

メッセージ機能(※)
応募者とやりとりが可能！

選考結果登録
より簡単に！

求職者情報検索

さらに！

※メッセージ機能は、マイページを開設している求職者との間でのみ利用可能です。

令和3年9月21日から

求人者マイページの機能が「拡充」されます！

求職者からの応募を直接受け付けることができるようになります！

- 求職者がハローワークを介さずに直接求人に応募することができるようになります！
- ハローワークからの紹介だけでなく、より多くの方からの応募が期待できます！

オンライン
自主応募

オンラインでハローワークから紹介を受けることが可能になります！

- 紹介状は求人者マイページ上で発行されます！

オンライン
ハローワーク紹介

使い勝手が向上し、さらに便利になります！

- ハローワークへの選考結果の通知（入力）が求人無効後3か月後の月末まで可能になるなど、さらに使い勝手がよくなります！

求人者マイページの開設方法などについては、裏面をご覧ください



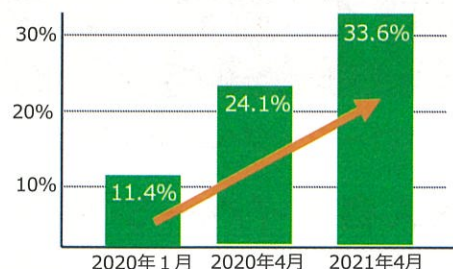
京都労働局・ハローワーク

「オンラインによる求人申込み」が増えています！

- 365日（いつでも・どこでも）申込みができます
- 過去の求人情報を呼び出して、2回目以降は手軽に求人申込みができます
- 応募者の管理や選考結果の登録など、求人業務を軽減・効率化できる便利な機能が満載です
- 求人条件にマッチした求職者を情報検索で迅速に探すことができます

オンラインによる求人申込み状況の推移（全国）

*求人申込み数に占めるオンラインの割合



加えて

令和3年9月1日から

求人申込窓口の受付時間が変わります

⇒**令和3年9月1日から**ハローワーク窓口への来所による求人受付時間が次のとおり変更となります。

受付時間	8：30～ 16：00 （原則）
------	-------------------------

365日！

いつでも！どこでも！

**ハローワークへの求人の申込みは
便利な「オンライン（求人者マイページ）」をご利用ください！**

求人者マイページの開設は「ハローワークインターネットサービス」から

インターネットに接続できる環境が必要です。スマートフォンからも利用できます。

ハローワークインターネットサービス

ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



求人者の方は「事業主の方」
のメニューをご利用ください。



ハローワークインターネットサービスやマイページの操作方法に関するお問い合わせ

電話 0570-077450 受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始、祝日除く）
※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

メール helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

ハローワークインターネットサービスを活用しましょう 「求人者マイページ」がさらに便利になります（9月21日更改予定）

ハローワークが運営する「ハローワークインターネットサービス」の機能が9月21日（予定）にさらに便利になります。求人活動にぜひご活用ください。

「求人者マイページ」とは

求人者マイページは、求人サービスをオンライン上で受けられる事業者向けの専用ページです。ハローワークインターネットサービスからオンライン上で開設できます。

求人者マイページの新しい機能

ハローワークからオンラインで職業紹介を受ける（オンラインハローワーク紹介）

- ハローワークから求人者マイページを通じてオンラインで職業紹介を受けることができます。
 - 求職者とのやりとりを求人者マイページで完結できるため、採用業務が効率化します。
 - 応募者の情報を一元的にデータで管理できるため、個人情報の管理がしやすくなります。
- ※ オンラインハローワーク紹介を受けるには、求人者と求職者がともにマイページを開設する必要があります。

オンラインハローワーク紹介の流れ

① 求人情報を掲載する

② ハローワークが求人者へ求人応募の可否を確認する

求人応募が可能か確認するため、ハローワークから求人者に対し電話連絡を行います。

※ 平日夜間や土曜日など求人者との連絡がつかない場合などには、電話連絡なくオンラインハローワーク紹介を行うことがあります。

③ 求職者が対象の求人に応募する

ハローワークが求職者マイページに送った求人に、求職者が応募すると職業紹介が成立します。求人者マイページに応募通知が届き、紹介状や応募者の志望動機等を確認できます。

※ オンラインハローワーク紹介は、ハローワーク職員が職業相談の中で希望条件等の求職内容を確認している方を対象に、求人との適合性を判断した上で紹介するものです。

※ 紹介後、応募期限内（通常1週間程度）に求職者が応募しない場合もあります。

④ 採用選考をする

マイページのメッセージ機能で応募者と面接日時等の調整をし、選考を行ってください。

⑤ マイページから選考結果の通知

採用選考終了後は、速やかに応募者・ハローワークに選考結果を連絡してください。選考結果の連絡は、マイページから行うことができます。

応募書類の管理や採否入力が効率化します

- 求職者がオンラインで応募した場合、求人者マイページ上で応募者の志望動機や応募書類等を速やかに確認することができます。
- 求人者マイページの「メッセージ機能」を使い、応募者と面接日時等の調整ができます。
- 求職者やハローワークへの選考結果の通知や管理もできるので、電話やFAX等による連絡事務を効率化できます。

求職者からの応募を直接受け付けることができます（オンライン自主応募）

- 求人者がハローワークインターネットサービスに掲載した求人に対して、求職者がハローワークを介さずに直接応募できるようになります。
- ハローワークに求職登録をしている求職者と、ハローワークインターネットサービスのみに登録している求職者が応募できるため、応募者層が広がる可能性があります。



オンライン自主応募に関する注意点

- オンライン自主応募は、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金※の対象外です。
※特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金、地域雇用開発助成金
- オンライン自主応募は、直接応募であり、ハローワークが求職者と求人者の適性の確認を行っていないため、募集要件に合致しない方が応募する場合があります。
- オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者同士で対応することが基本です。ハローワークがトラブル等に対応することはできません。
- オンライン自主応募を受け付けるには、求人者マイページから求人ごとに設定が必要です。本機能の開始後、利用したい場合は求人者マイページから変更してください。
- 労働者派遣事業所や請負事業所からの求人、就業先事業所を明示できない求人は、オンライン自主応募の対象とすることができません。

※ 応募者が「オンライン自主応募」による応募であるかを確認するには、「応募者管理画面」の応募者一覧の「応募方法」の欄で確認することができます。

求人者マイページの開設はハローワークインターネットサービスから

インターネットに接続できる環境が必要です。スマートフォンからも利用できます。

ハローワークインターネットサービス

ハローワークインターネットサービス 検索



<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

求人者の方は「事業主の方」のメニューをご利用ください。



ハローワークインターネットサービスやマイページの操作方法に関するお問い合わせ

電話 0570-077450 受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

メール helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

ハローワークでの求人申込は事業所所在地を管轄するハローワークまで（全国のハローワーク所在地一覧）

<https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

求職者からの直接応募を受け付ける ハローワークインターネットサービス「オンライン自主応募」のご案内

「オンライン自主応募」とは

「オンライン自主応募」は、ハローワークインターネットサービスに掲載した求人に対して、求職者がハローワークを介さずにマイページを通じて直接応募することをいいます。

オンライン自主応募の流れ

1 オンライン自主応募の設定方法と注意点

「オンライン自主応募の受付」は、求人ごとに設定できます。設定は「求人区分等登録」ページの「求人情報・事業所名の公開範囲」で行います。

- ※ 「ハローワークの求職者」には、ハローワークの利用者とオンライン自主応募のためにオンライン上でのみ求職登録している者を含みます。
- ※ 令和3年9月21日更改時点で有効中の求人は「オンライン自主応募を受け付けない（ハローワーク紹介に限る）」に自動設定されています。オンライン自主応募を受け付ける場合は、求人者マイページから変更できます。
- ※ 労働者派遣事業所や請負事業所からの求人で、就業先事業所を明示できない求人については、オンライン自主応募を受け付けることはできません。

The screenshot shows the '公開希望' (Publicity) section with four options:

- 1. 事業所名等を含む求人情報を公開する
- 2. ハローワークの求職者に限定し、事業所名等を含む求人情報を公開する
- 3. 事業所名等を含む求人情報を公開しない
- 4. 求人情報を公開しない

 The 'オンライン自主応募の受付' (Online Self-Application Acceptance) section has two options:

- オンライン自主応募を受け付ける
- オンライン自主応募を受け付けない（ハローワーク紹介に限る）

 A '注意' (Note) section contains the following text:

- 「オンライン自主応募」とは、求人者マイページを設定する求職者が、求職者マイページから求人者マイページを通じて求人へ直接応募する方法をいいます。
- 「オンライン自主応募」は求職者の自主的な求職活動であり、ハローワークの職業紹介を介さない応募方法となります。
- 労働者からのオンライン自主応募は、職業紹介に当たらないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする特定求職者雇用開発助成金等は対象とはなりません。
- オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等については当事者同士で対応することになります。

 Callouts point to these sections with the following instructions:

- 「1. 事業所名等を含む求人情報を公開する」「2. ハローワークの求職者に限定し、事業所名等を含む求人情報を公開する」のどちらかを選択してください（他の選択肢は、オンライン自主応募を受け付けられません）
- 「オンライン自主応募を受け付ける」を選択してください
- 「オンライン自主応募に関する注意文」を読み、「注意文を確認し、内容に同意します」にチェックしてください

「オンライン自主応募に関する注意文」には以下の内容が記載されています。必ずお目通しください。

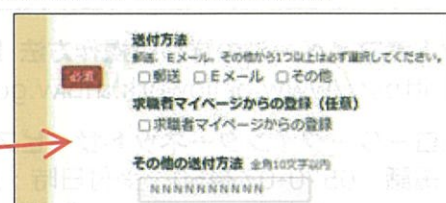
オンライン自主応募に関する注意文

- ・ 「オンライン自主応募」とは、求職者マイページを開設する求職者が、求職者マイページから求人者マイページを通じて求人へ直接応募する方法をいいます。
- ・ 「オンライン自主応募」は求職者の自主的な求職活動であり、ハローワークの職業紹介を介さない応募方法となります。
- ・ 求職者からのオンライン自主応募は、職業紹介に当たらないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする特定求職者雇用開発助成金等は対象とはなりません。
- ・ オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等については当事者同士で対応することになります。

※ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金：特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金、地域雇用開発助成金

応募書類の受け付けに関する注意点

オンライン自主応募では、マイページを通じてオンラインで応募書類データを受け取ることもできます。その場合は、求人申し込み時に、「応募書類等」欄（右図）の「求職者マイページからの登録」にチェックをします。



2 オンライン自主応募があった場合の流れと注意点

- ①求職者が求人に応募すると、求人者マイページに応募通知（オンライン自主応募）が届きます。
- ※ ハローワークからの連絡はありません。オンライン自主応募を受け付ける場合、求人者マイページを定期的に確認してください。



- ②応募者管理画面の応募者の一覧から、該当する応募者名をクリックし、志望動機や応募書類等を確認します。

- ※ 応募書類は、以下の時点で求人者マイページから自動的に削除されます。
 - ・ 求職者が応募を取り消した時点
 - ・ 求人者マイページに選考結果を登録した時点
 - ・ 求人無効後3か月後の月末（例：6月中に求人無効になった場合は9月末）が経過した時点
- ※ 応募書類をダウンロード・印刷した場合は、求人票に記載した方法に従って適切に処分等をしてください。

全て選択	選考状況	応募者	マイページ 履歴の有無	応募方法	紹介・応募日	選考結果 登録日
	選考中	明日_花子	あり	オンライン自主応募	年29月29日	9999年29月29日

応募者名をクリック



- ③求人者マイページのメッセージ機能を使い、速やかに応募者に連絡を取り、面接日時の取り決め等を行ってください。

- ※ 応募後24時間以内であれば、求職者は求職者マイページから応募を取り消すことができます。応募が取り消された場合、求人者マイページにその旨が通知されます。
- ※ 24時間を過ぎて応募を取りやめる場合は、応募者がメッセージや電話等で連絡をすることになります。この場合は、求人者マイページでの選考結果の登録が必要です。「採用しなかった理由」は「8 本人から応募辞退の連絡があった」を選択してください。



- ④応募者の採用選考を行います。

- ※ 能力・適性に基づいた公正な採用選考をお願いします。
- ※ オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は、当事者同士で対応することが原則ですが、応募者から、ハローワークインターネットサービスで公開している求人の内容が、実際の求人条件と違う旨の申し出があった場合、ハローワークから事実確認をする場合があります。



- ⑤応募者に選考結果を通知するとともに、求人者マイページで選考結果を入力します。

- ※ 選考終了後は、速やかに応募者に選考結果を連絡するとともに、求人者マイページで選考結果を登録してください。
- ※ 求人者マイページから選考結果の登録ができるのは、求人無効後3か月後の月末までです。応募者とのマイページ上のメッセージのやりとりができるのも、求人無効後の3か月後の月末までです（選考結果の登録後はできません）。マイページからの登録期限が過ぎた場合は、ハローワークに電話等で連絡してください。

求人者マイページの詳しい操作方法「求人者マイページ利用者マニュアル」

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/doc/kyuujin_mp_manual_202103.pdf

ハローワークインターネットサービスや求人者マイページの操作方法に関するお問い合わせ

電話 0570-077450 受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

メール helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

ハローワークからオンラインで職業紹介 ハローワークインターネットサービス「オンラインハローワーク紹介」のご案内

オンラインハローワーク紹介とは

「オンラインハローワーク紹介」は、求人者マイページを通じてオンラインで職業紹介を受けるサービスです。ハローワーク職員が、職業相談で希望条件等を確認している求職者と求人者の適合性を判断した上で紹介を行います（求職者へのすべてのリクエストには対応できないことがあります）。

オンラインハローワーク紹介の流れ

① 求人情報を掲載する

求人情報掲載のお申し込み後、ハローワークが内容を確認した上で、受理・公開します。

応募書類の受け付けに関する注意点

オンラインハローワーク紹介では、マイページを通じてオンラインで応募書類データを受け取ることもできます。
その場合は、求人申し込み時に、「応募書類等」欄（右図）の「求職者マイページからの登録」にチェックをします。

送信方法
郵便、Eメール、その他から1つ以上は必ず選択してください。
 郵送 Eメール その他
必須
求職者マイページからの登録（任意）
 求職者マイページからの登録
その他の送信方法 金角10文字以内
NNNNNNNNNN

② ハローワークから求人者へ求人応募の可否を確認する

求人応募が可能か確認するため、ハローワークから求人者に対し電話連絡を行います。

※ 平日夜間や土曜日など求人者との連絡がつかない場合などには、電話連絡なくオンラインハローワーク紹介を行うことがあります。

③ 求職者が対象の求人に応募する

ハローワークが求職者マイページに送った求人に、求職者が応募すると職業紹介が成立します。求人者マイページに応募通知が届き、紹介状や応募者の志望動機等を確認できます。

※ オンラインハローワーク紹介は、ハローワーク職員が職業相談の中で希望条件等の求職内容を確認している方を対象に、求人との適合性を判断した上で紹介するものです。

※ 紹介後、応募期限内（通常1週間程度）に求職者が応募しない場合もあります。

④ 採用選考をする

マイページのメッセージ機能で応募者と面接日時等の調整をし、選考を行います。

⑤ マイページから選考結果の通知

採用選考終了後は、速やかに応募者・ハローワークに選考結果を連絡してください。選考結果の連絡は、マイページから行うことができます。

オンラインハローワーク紹介の応募対応

①求職者が求人に応募すると、求人者マイページに応募通知（オンラインハローワーク紹介）が届きます。

※ 紹介を行ったハローワーク名、応募があった求人の求人番号、職種、求職者名が表示されます。



②応募者管理画面の応募者の一覧から、該当する応募者名をクリックし、志望動機や応募書類等を確認します。ハローワークからの紹介状も求人者マイページで確認してください。

※ 応募書類は、以下の時点で求人者マイページから自動的に削除されます。

- ・ 求職者が応募を取り消した時点
- ・ 求人者マイページに選考結果を登録した時
- ・ 求人無効後3か月後の月末（例：6月中に求人無効になった場合は9月末）が経過した時点

※ 応募書類をダウンロード・印刷した場合は、求人票に記載した方法に従って適切に処分等をしてください。

全て選択	選考状況	応募者	マイページ 開設の有無	応募方法	紹介・応募日	選考結果 登録日
<input type="checkbox"/>	選考中	明日 勇気	あり	オンラインハローワーク紹介	9999年29月29日	9999年29月29日

応募者名をクリック



③求人者マイページのメッセージ機能を使い、速やかに応募者に連絡をとり、面接日時の取り決め等を行ってください。

※ 応募後24時間以内であれば、求職者は求職者マイページから応募を取り消すことができます。応募が取り消された場合、求人者マイページにその旨が通知されます。

※ 24時間を過ぎて応募を取りやめる場合は、応募者がメッセージや電話等で連絡をすることになっています。この場合は、求人者マイページでの選考結果の登録が必要です。「採用しなかった理由」は「8 本人から応募辞退の連絡があった」を選択してください。



④応募者の採用選考を行います。

※ 能力・適性に基づいた公正な採用選考をお願いします。



⑤応募者に選考結果を通知するとともに、求人者マイページで選考結果を入力します。

※ 選考終了後は、速やかに応募者に選考結果を連絡するとともに、求人者マイページで選考結果を登録してください。

※ 求人者マイページから選考結果の登録ができるのは、求人無効後3か月後の月末までです。応募者とのマイページ上のメッセージのやりとりができるのも、求人無効後の3か月後の月末までです（選考結果の登録後はできません）。マイページからの登録期限が過ぎた場合は、ハローワークに電話等で連絡してください。

求人者マイページの詳しい操作方法「求人者マイページ利用者マニュアル」

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/doc/kyuujin_mp_manual_202103.pdf

ハローワークインターネットサービスや求人者マイページの操作方法に関するお問い合わせ

電話 0570-077450 受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

メール helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

在籍型出向を支援します！

～要件を満たせば、産業雇用安定助成金も受給できます！～

社員の雇用を
維持したい！



人手がほしい！

【出向元】

従業員の雇用を
守ることができます！

産業雇用安定センター
がお手伝い！

【出向先】

人材の受入方法
の選択肢拡大や
職場の活性化効果
も期待！

産業雇用安定助成金も
利用可能！

在籍型出向について知りたい方はコチラ

⇒動画説明（13分） <https://www.youtube.com/watch?v=IJ77IHkzBYy>



産業雇用安定助成金について知りたい方はコチラ

⇒動画説明（16分） <https://www.youtube.com/watch?v=8QPdgRHwLaU>



—お問い合わせ先—

京都府在籍型出向等支援協議会事務局（厚生労働省京都労働局職業安定課）

E-mail : zaiseki-s26@mhlw.go.jp（TEL:075-241-3268）

※上記メールアドレスあて、企業名、ご担当者名、ご連絡先をお送りください。相談内容についてお伺いした上で、産業雇用安定センターや京都労働局助成金センターなど関連機関へおつなぎします。

—京都府在籍型出向等支援協議会—

以下の団体が参加・連携し、在籍型出向にかかる支援を行っています。（順不同）

- ・京都商工会議所 ・京都府商工会連合会 ・京都府中小企業団体中央会 ・一般社団法人京都経営者協会
- ・一般社団法人京都経済同友会 ・公益社団法人京都工業会 ・日本労働組合総連合会京都府連合会 ・京都銀行
- ・公益財団法人産業雇用安定センター ・京都府社会保険労務士会 ・京都府 ・京都市 ・経済産業省近畿経済産業局
- ・国土交通省近畿地方整備局 ・国土交通省近畿運輸局 ・厚生労働省京都労働局